

II 医療の高度化に応える専門技師認定制度を考える

1. 専門技師認定制度への期待と課題

3) 日本放射線技術学会における 専門技師認定制度と今後の展望

白石 順二 公益社団法人日本放射線技術学会代表理事

ここで改めて述べることでないが、日本放射線技術学会（以下、JSRT）は学術団体であり、放射線技術学という世界的にも類を見ない新しい学問を追求することが学会の使命である。一方、今回のテーマとなっている専門技師認定制度は、診療放射線技師（技師以外を対象とした制度もある）による医療の質の向上と患者の安全性を高めるために必要な制度ではあるが、そこに付随する効果として、診療放射線技師の医療社会における地位の向上や、特定の検査・治療を実施するための施設認定や専門技師の配置など、保険点数加算の対象となることもまた、望まれている。学術団体として、JSRTは専門技師認定制度が保険点数加算に関係するかどうかは問題としておらず、専門技師認定を目指す多くの診療放射線技師が、その実績を伸ばし、さらには認定資格の維持のために学会活動に励む、という二次的な効果を期待している。しかしながら、学術団体であるけれども、その会員の90%以上が診療放射線技師であることを考えると、診療放射線技師の知的レベルの向上と社会における存在感をアップさせるための活動に対して、JSRTとして、前向きに取り組むことは必然でもあると考える。

この原稿の執筆時点（2020年10月）において、日本国内には10以上の専門技師認定制度が存在するが、診療放射線技師の世界への専門技師認定制度の導入や、現在の多くの専門技師認定機

構の基盤形成に際して、JSRTは少なからず重要な役割を果たしてきた。専門技師認定制度の設立が謳われた2000年当時、JSRTと並行して、日本乳癌検診学会や日本放射線腫瘍学会でも、それぞれマンモグラフィと放射線治療における診療放射線技師の専門技師認定制度について検討を始めていたが、その時点で診療放射線技師の世界全体を見据えて専門技師認定制度の設置を検討していたのは、JSRTだけではなかったかと思われる。

2000年度から2001年度にかけてJSRT内に設置された将来構想特別委員会（前越 久委員長）は、10年後を想定した学会のあるべき姿を検討することを目的とし、2002年度にその集大成としての答申を発表した¹⁾。この答申の中で委員会は、欧米が取り入れている画像診断業務の一部を支援する「スーパーテクノロジスト」制度のような専門家を本学会が認定する制度を立ち上げることが、これからの高度医療技術を患者へ提供する手段として必要であり、そのためには修士の学位を得たもの、および、それと同等以上の資格を有するものが、一定の認定試験あるいは資格検査を経て取得することができる「専門診療放射線技師認定制度（仮称）」の立案が必要であるとJSRTに勧告していた。スーパーテクノロジスト（以下、ST）は、2000年にFriedenbergが*Radiology*で発表した文献²⁾で用いられた名称で、従来の診療放射線技師の役割に加えて、

画像の読影等で医師を補助するだけの能力がある人材を総称した表現と考えればよい。

将来構想委員会の答申を受けて、2003年度にはJSRT内にスーパーテクノロジスト認定制度検討委員会（松本満臣委員長、以下、ST委員会）が設置され、ST認定制度の立案に向けた検討が開始された。ST委員会では、早い段階で、「専門放射線技師」と「ST」を2段階の制度として分けて考え、その基礎となる方の専門技師の対象を専門領域別に「撮影専門技師」「マンモグラフィ専門技師」「胃がん検診専門技師」「超音波検査士」「CT専門技師（胸部）」「MR専門技師」「核医学専門技師」「放射線治療品質管理士」（「放射線治療専門技師」+「医学物理士」）、そして「医療情報専門技師」とした。ただし、ST委員会が活動を開始する時点で、「胃がん検診専門技師」と「超音波検査士」「医学物理士」は、すでに他学会において認定制度が実施されており、「マンモグラフィ専門技師（正式には検診マンモグラフィ撮影認定診療放射線技師）」については、1997年に日本乳癌検診学会を中心とした関連6学会（日本乳癌検診学会、日本乳癌学会、日本医学放射線学会、日本産科婦人科学会、日本放射線技術学会、日本医学物理学会）によるマンモグラフィ精度管理中央委員会（精中委）が設立されて活動を開始しており〔2013年に日本乳がん検診精度管理中央機構（精中機構）に名称変更〕、ST委員会に